

梅光苑入苑時の持参品について

1 衣類について

- 日常着 (普段着慣れているもの) 各々5枚程度
- 寝巻 (パジャマ) 2枚程度
- 下着 (シャツ・パンツ・靴下等) 各々5枚程度
- 履物 (リハビリシューズ) 1足

※ ご家族には季節毎の衣替えをお願いしています。

2 日用品について

- タオル 8枚程度
- バスタオル 5枚程度
- ひげそり (電気のもの、男性のみ) 1個
- 歯ブラシ等の簡単な洗面用具 1式
- コップ (プラスチック) 2個
- その他、身の回りの品 (テレビ、ラジオ等)

※ お菓子や果物等については、出来るだけ持参されないようお願いいたします。
(食中毒等の危険性があるため) ※ご希望の場合は相談ください

注意 持参される日用品・衣類等については、すべてマジックで名前を記入してください。
名字が同じ方もいらっしゃいますので、フルネームを記入して下さい。

3 書類関係

- 山口銀行、JAバンク、ゆうちょ銀行の通帳と通帳の印鑑
(利用料の引き落とし手続きを上記金融機関でされる場合、確認のため必要です)

- 現金 3万円程度
(この現金で、国民健康保険料・医療費・おやつ代、散髪代(希望の場合)等の支払いをいたします。)

- 健康保険証 (後期高齢者資格確認書、国民健康保険資格確認書、社会保険(遠隔地))

- 福祉医療費受給者証 (ある方のみ)

※ 国民健康保険証の方で、山口市以外の方は前住所の市町村で交付されることになっていきますので、事前に住所変更の手続きをして下さい。

- 身体障害者手帳 (ある方のみ)

- 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、
介護保険負担限度額認定証 (ある方のみ)、
社会福祉法人等利用者負担軽減確認証 (ある方のみ))

- 契約書、重要事項説明書 (2通作成し、1通ずつ保管)

- 利用者台帳 (黒で囲っている部分は記入しなくて結構です)

- 誓約書、身元引受書、葬祭に関する誓約書、SNS掲載利用者同意書

- 診断書、サマリー、紹介状 (診療情報提供書)